

労働ビックバン\*

雇い止め

解雇自由

労働条件  
切り下げ

ストップ!

賃金と雇用、時間の  
ルール破壊!

ホワイト  
カラー  
イグゼンション  
で114万  
円ただ働き

実現しよう!  
まともな賃金と均等待遇

働くルールを求める100万署名

戦後最長の景気拡大を続ける、経済大国日本。大企業の決算は「増収増益」の連続です。

そんな実感ありますか?中小企業や業者は仕事があっても儲からず、労働者の賃金は8年連続で減少。働いても貧しい生活しかおくれな「ワーキング・プア」は、400万世帯に達しています。

80年代以降、「働くルール」がどんどん改悪され、低賃金で劣悪な労働条件が広がっています。

私たちが働いて生み出した莫大な利益が、大企業に吸収され、労働者や中小企業にまわらない構造がつけられています。

財界・政府は、大企業がもっと得をするよう、今国会で法律を改悪しようとしています。残業代を払わず24時間働かせられる法、確実に円滑に賃下げがやり放題の法、金で解雇やり放題の法等……。こんな悪法ができれば、大変なことになります!

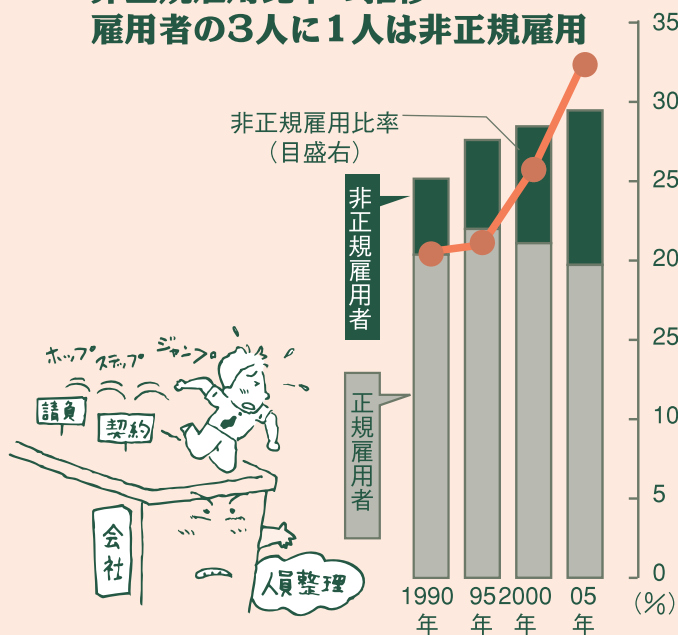
過労死 ワーキング・プア 偽装請負

構造改革がもたらした

# 「貧困と格差」

いまや3人に1人がパートやアルバイト、派遣・契約社員などの「非正規雇用」の時代。一方、正社員も長時間・過密労働でメンタルヘルス不全、過労死・過労自殺の危険にさらされています。

## 非正規雇用比率の推移 雇用の3人に1人は非正規雇用



総務省「労働力調査特別調査」(1995~2001)  
「労働力調査詳細結果」(2002~2005)

## 働いても生活が苦しい… ワーキング・プアが増えている

「最低限の生活」をするには、税金と社会保険料込みの年収で200~240万円は必要です。ところが、年収200万円以下の労働者は、「非正規」を中心に1,100万人もいます。

## 低すぎる最低賃金と 異常な賃金格差

低賃金の雇用が蔓延する原因のひとつは低すぎる最低賃金にあります。

最低賃金は全国バラバラで平均時給673円です。1日8時間22日働いても月12万円弱、年収142万円とあまりにも低すぎます。

「非正規雇用」の人は、「正規雇用」と同じ仕事をしていても4割弱の賃金です。こうした差別的処遇の放置が正規の賃金を押し下げています。

## 働き過ぎ 結構ヤバイ！ 4人に1人が過労死ライン

働き盛りの30代男性の4人に1人が週60時間以上働いているといわれるほど、長時間労働があたりまえになっています。しかも不払いサービス残業も多く、労働基準監督署の是正指導を受けた企業数は、2005年度には過去最多の1524社、総額約233億円にのぼっています。

時間もなしお金もない……。政府は「少子化対策に力を入れる」と言うものの、こうした働き方にメスを入れなければ、少子化は改善されません。

## 大もろけの裏で企業犯罪が 蔓延—偽装請負—

実際は派遣労働と同じ働き方をしているにもかかわらず、「請負」とされ、安い賃金で、しかも休日などの労働条件も保障されない「偽装請負」と呼ばれる手法が名だたる大企業で横行しています。

厚生労働省は現在、賃下げを自由にできるようにしたり、不当解雇も金で解決できるようにしたり、労働時間の規制をなくす「契約破壊」法を今国会に提案しようとしています。

日本経団連の言うがまま  
厚生労働省がねらう

# 「労働法制改悪」

## ようこそ！格差の「再チャレンジ」へ



## 残業代なし、 過労死しても自己責任

厚生労働省の提案は、ホワイトカラー労働者を、労働時間法の規制からはずすというもの。時間の「自由」をあたえるかのように言いますが、仕事量や納期を決める権限はあたえません。山ほど業務をおしつけられ、休みなく仕事をしていても残業代は払われず、健康をそこない、過労死にいたる。そんな労働者が増えると医師を含む多くの識者が指摘しています。

## 賃下げも不当解雇も やりたい放題

会社は労働者の賃下げをしたいと思ったら、その労働者の同意を得なければなりません。しかし、厚労省の労働契約法案では、「就業規則」で労働条件の不利益変更を、自由にできるようにしようとしています。

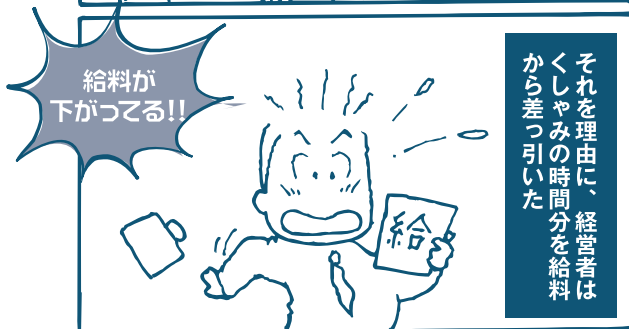
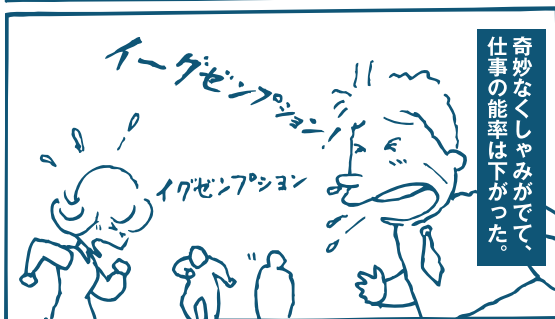
また、「解雇の金銭解決制度」を導入し、仮に裁判で解雇無効となっても、経営者が金を払えば不当解雇も認められる制度改悪をねらっています。

## 財界の反発で、 わずかな改善も放棄

「有期労働契約」について、当初、厚生労働省は改正提案を示しました。1. 契約を有期とする理由を示す、2. 1年又は3回程度継続している場合は、期間の定めのない契約の優先的応募機会を与える、3. 短期の有期契約を反復更新しないよう配慮する、などです。しかし、財界が反対すると、あっさり提案を削除してしまいました。

# 「こんな働き方はゴメンだ」

## ホワイトカラー イグゼンプションの狙い



## 署名の力



財界は、与党多数の国会をにらみ、ここぞとばかりに労働法の解体を進めようとしています。でも、みんなが「改悪No!」「労働法の拡充を!」と声をあげれば、必ず流れは変えられます。

イギリスでは、1998年に全国一律最賃法が実現。99年の時間額約800円が、06年10月には約1200円へと引き上げられました。

アメリカでも、先の中間選挙で最賃が争点となり、最賃引き上げ署名活動が、民主党大勝の原動力になりました。

**さあ、今度は私たちの番です!**

日本にも、まともな雇用と賃金を確立させましょう!